

多治見市通所型サービス(独自/定率) サービスコード表(A7) 給付制限 利用者3割負担

※給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します

※給付制限中の給付率は、負担割合証の負担割合に関わらず70%となります

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	2111	通所型独自サービス11(制限・3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	70%	1798	1月につき	
A7	2112	通所型独自サービス11日割(制限・3割)			59単位	70%	59	1日につき	
A7	2121	通所型独自サービス12(制限・3割)			事業対象者・要支援2	3621単位	70%	3621	1月につき
A7	2122	通所型独自サービス12日割(制限・3割)				119単位	70%	119	1日につき
A7	2131	通所型独自サービス21回数(制限・3割)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	70%	436	1回につき	
A7	2132	通所型独自サービス22回数(制限・3割)			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位	70%		447
A7	2432	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限・3割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき
A7	2433	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限・3割)				日割りの場合 1単位減算	70%	-1	1日につき
A7	2434	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限・3割)				事業対象者・要支援2	36単位減算	70%	-36
A7	2435	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限・3割)		日割りの場合 1単位減算	70%	-1	1日につき		
A7	2436	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21(制限・3割)		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	70%	-4	1回につき
A7	2437	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22(制限・3割)				事業対象者・要支援2	4単位減算	70%	
A7	2438	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限・3割)	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき
A7	2439	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限・3割)				日割りの場合 1単位減算	70%	-1	1日につき
A7	2440	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限・3割)				事業対象者・要支援2	36単位減算	70%	-36
A7	2441	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限・3割)		日割りの場合 1単位減算	70%	-1	1日につき		
A7	2442	通所型独自業務継続計画未策定減算21(制限・3割)		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	70%	-4	1回につき
A7	2443	通所型独自業務継続計画未策定減算22(制限・3割)				事業対象者・要支援2	4単位減算	70%	
A7	2444	通所型独自サービス中山間地域等提供加算(制限・3割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	70%		1月につき	
A7	2445	通所型独自サービス中山間地域等加算日割(制限・3割)			所定単位数の 5% 加算	70%		1日につき	
A7	2446	通所型独自サービス中山間地域等加算回数(制限・3割)			所定単位数の 5% 加算	70%		1回につき	
A7	2447	通所型独自サービス同一建物減算1(制限・3割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	70%	-376	1月につき
A7	2448	通所型独自サービス同一建物減算2(制限・3割)				事業対象者・要支援2	752単位減算	70%	
A7	2449	通所型独自サービス同一建物減算3(制限・3割)			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	70%	-94
A7	2450	通所型独自送迎減算(制限・3割)	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	70%	-47	片道につき	
A7	2231	通所型独自生活上グループ活動加算(制限・3割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100		
A7	2241	通所型サービス運動器機能向上加算(制限・3割)	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	70%	225		
A7	2201	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限・3割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240		
A7	2211	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限・3割)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50		
A7	2251	通所型独自サービス栄養改善加算(制限・3割)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200		
A7	2261	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限・3割)	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	70%	150		
A7	2262	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限・3割)		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	70%	160		
A7	2263	通所型独自一体的サービス提供加算(制限・3割)	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	70%	480		
A7	2271	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1(制限・3割)			運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	70%	480	

A7	2272	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限・3割)	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	1月につき
A7	2273	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3(制限・3割)			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7	2274	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限・3割)		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%	700	
A7	2281	通所型サービス事業所評価加算(制限・3割)	リ 事業所評価加算			120単位加算	70%	120	
A7	2289	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1(制限・3割)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%	88	
A7	2290	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2(制限・3割)			事業対象者・要支援2	176単位加算	70%	176	
A7	2291	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1(制限・3割)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72	
A7	2292	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2(制限・3割)			事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144	
A7	2295	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1(制限・3割)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24	
A7	2296	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2(制限・3割)			事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48	
A7	2276	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限・3割)	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	70%	100	
A7	2297	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限・3割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	70%	200	
A7	2298	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2(制限・3割)			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	70%	100	
A7	2282	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限・3割)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	70%	20	1回につき
A7	2299	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限・3割)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	70%	5	
A7	2300	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限・3割)	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	70%	40	1月につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	2400	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11(制限・3割)	フ 介護職員等処遇改善加算 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	70%	1月につき		
A7	2401	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算	70%			
A7	2410	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算	70%			
A7	2411	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21(制限・3割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算	70%			
A7	2420	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限・3割)		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算	70%			
A7	2430	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限・3割)		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算	70%			
A7	2402	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12(制限・3割)		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算		70%	
A7	2403	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22(制限・3割)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算		70%	
A7	2412	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12(制限・3割)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算		70%	
A7	2413	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22(制限・3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算		70%	
A7	2421	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限・3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算		70%	
A7	2431	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限・3割)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算		70%	
A7	2301	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)		カ 介護職員 等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1			70%	1月につき
A7	2302	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2			70%	
A7	2303	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			70%	40		
A7	2304	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで			70%	41		
A7	2305	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1			70%	161		
A7	2306	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2			70%	325		
A7	2307	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			70%	39		
A7	2308	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで			70%	40		
A7	2309	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1			70%	143		
A7	2310	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2			70%	289		
A7	2311	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			70%	34		
A7	2312	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで			70%	35		
A7	2313	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1			70%	115		
A7	2314	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2			70%	231		

A7	2315	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	27
A7	2316	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	28

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	2113	通所型独自サービス11・定超(制限・3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1259	1月につき
A7	2114	通所型独自サービス11日割・定超(制限・3割)			59単位		70%	41	1日につき
A7	2123	通所型独自サービス12・定超(制限・3割)		事業対象者・要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき
A7	2124	通所型独自サービス12日割・定超(制限・3割)			119単位		70%	83	1日につき
A7	2133	通所型独自サービス21回数・定超(制限・3割)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		70%	305	1回につき
A7	2134	通所型独自サービス22回数・定超(制限・3割)			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	70%	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	2115	通所型独自サービス11・人欠(制限・3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1259	1月につき
A7	2116	通所型独自サービス11日割・人欠(制限・3割)			59単位		70%	41	1日につき
A7	2125	通所型独自サービス12・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき
A7	2126	通所型独自サービス12日割・人欠(制限・3割)			119単位		70%	83	1日につき
A7	2135	通所型独自サービス21回数・人欠(制限・3割)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		70%	305	1回につき
A7	2136	通所型独自サービス22回数・人欠(制限・3割)			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	70%	

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	2117	通所型独自サービス11・同一(制限・3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	所定単位(376単位)を減算	70%	1,259	1月につき
A7	2118	通所型独自サービス11日割・同一(制限・3割)			59単位	所定単位(12単位)を減算	70%	41	1日につき
A7	2127	通所型独自サービス12・同一(制限・3割)		事業対象者・要支援2	3621単位	所定単位(752単位)を減算	70%	2,535	1月につき
A7	2128	通所型独自サービス12日割・同一(制限・3割)			119単位	所定単位(25単位)を減算	70%	83	1日につき
A7	2137	通所型独自サービス21回数・同一(制限・3割)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	所定単位(94単位)を減算	70%	305	1回につき
A7	2138	通所型独自サービス22回数・同一(制限・3割)			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	所定単位(94単位)を減算	70%	